



昭和32年県民所得の概観

まえがき

本年1月以降昭和32年県民所得の推計作業を行ってきたが、この程ようやくして推計結果を公表する運びとなつた。ここで32年の推計上特異な点は、法人所得について地方税課税資料が整備された結果、所得概念の統一的把握に伴う推計方法の一部改訂を行つたことである。またこれに付随して昭和31年推計値にも改訂を加えた。

第一節 昭和32年の概要

1. わが国の経済事情

昭和32年の日本経済は、前年からひきつづいての投資需要による好況と、数年続きの設備投資は漸く完成するにいたり、新設備による生産を開始し、上期においては史上最大の生産量を挙げるに及んだ。すなわち、わが国の経済規模は、産業各分野におけるおう盛な設備投資を中心にして急激な膨らみを続けてきたのであるが、しかし、このような経済規模の拡大は、その間に日本経済に種々の歪みをもたらした。

産業構造の欠陥として鉄鋼・燃力(電力)・輸送力等のあい路が表面化するとともに、原材料等の海外依存度の高い日本経済は、生産量の増大に伴い、必然的に輸入の急増を誘発した反面、前年末からの国際経済の停滞化にからみ輸出は停滞して、国際収支の赤字を日を追うて深刻なものとし、他方、設備過剰の圧力を次第に感じさせるようになった。

この国際収支の悪化を転機として日本経済も収縮過程に入り、スブ綿操業短縮に始まった化学工業を主とする需要減は、やがて関連産業へも波及しその間接需要の減退をも誘発する反面、生産性の高い新規設備による生産は容易に減少せず、政府の企図した短期の最気調整は遂に長期化するにいたつた。このため、この年の5月にとられた金融引締政策を契機として、経済界は次第に不況の様相を濃度なものとした。

このように、日本経済は上期における生産の増大が、下期においては異常な在庫増となり、換言すれば好況から低滞へと経済界が大きく方向を変えた年であり、またこのような現象が世界的な規模において現われたため非常な関心を呼んだ年であつた。かくして33年に移行した。

これが32年における日本経済の極めて大まかな状況であるが、このような日本経済の中にあつて本県経済はどのように動いたであろうか。昭和32年県民所得の推計結果からその概況をながめてみよう。

2. 本県人口の推移

(1) 総人口と就業人口

所得と人口が密接不可分の関係にあることは、いまさらいうまでもない。まず昭和32年の本県総人口は2,081,246人で、前年人口2,080,586人に比べ666人の増加にして、比率の上にはあらわれぬような僅少なものであつた。しかし、これに対し就業人口は、前年の976,057人から995,577人とその差19,520人にして、その対前年増加比は2%の伸長をみるにいたり、この間の事情は国のそれとおおむね同じような歩調にある。

第一表 総人口と就業人口の比較

| 年次 | 全 | | | 国 | |
|----|--------|--------|------|--------|-------|
| | 総人口 | 就業人口 | 就業率 | 対前年増加比 | |
| | | | | 総人口 | 就業人口 |
| | 千人 | 千人 | % | | |
| 29 | 87,942 | 39,580 | 45.0 | — | — |
| 30 | 88,992 | 39,234 | 44.1 | 101.2 | 99.1 |
| 31 | 89,975 | 41,683 | 46.3 | 101.1 | 106.2 |
| 32 | 90,825 | 42,912 | 47.3 | 100.9 | 102.9 |

| 年次 | 茨 城 県 | | | 対前年増加比 | |
|----|-----------|---------|------|--------|-------|
| | 総人口 | 就業人口 | 就業率 | 総人口 | 就業人口 |
| | 人 | 人 | % | | |
| 29 | 2,066,477 | 969,042 | 46.9 | — | — |
| 30 | 2,076,807 | 958,952 | 46.2 | 100.5 | 99.0 |
| 31 | 2,080,586 | 976,057 | 46.9 | 100.2 | 101.8 |
| 32 | 2,081,246 | 995,577 | 47.8 | 100.0 | 102.0 |

第一表に昭和29年以降における総人口と就業人口との関係について、全国との比較を試みたが、この面における全般的傾向としては特筆すべきものはないが、就業割合は全国のそれよりもやや高く、逐次拡大化の方向にあることは明らかで、この点まことに喜ばしい現象である。しかしながら、このような表面的、総体的事象のみを概観したのでは不十分であろう。前に述べた就業割合の拡大化が、どのような面に増大の結果を示しているか背後の事情を究明する必要がある。

いま、就業人口の構成割合をみると、前年に比べ、第1次産業が1.5%減少し、第2次産業は逆に1.6%の増加を示し、第3次産業は0.2%減少した。

第2表 従業上の地位別就業構成割合

| 産業別 | 地位別 | | 個人業主 | 家族従業者 | 重役役員 | 常備労務者 | 臨時 日雇労務者 |
|-------|-----|--|------|-------|------|-------|-------------|
| | 年次 | | | | | | |
| 総 数 | 31 | | 27.5 | 46.7 | 1.1 | 22.8 | 1.9 |
| | 32 | | 27.6 | 45.9 | 1.1 | 23.6 | 1.8 |
| 第1次産業 | 31 | | 30.1 | 66.6 | — | 3.3 | — |
| | 32 | | 30.1 | 66.5 | — | 3.4 | — |
| 第2次産業 | 31 | | 17.5 | 11.1 | 3.2 | 58.7 | 9.5 |
| | 32 | | 19.7 | 11.0 | 2.6 | 58.1 | 8.6 |
| 第3次産業 | 31 | | 26.0 | 16.3 | 2.7 | 52.2 | 2.8 |
| | 32 | | 26.1 | 16.3 | 3.0 | 52.3 | 2.3 |

第3表 産業者別雇傭者の対前年増減(単位人)

| 産業別 | 地位別 | | 個人業主 | 家族従業者 | 重役役員 | 常備労務者 | 臨時 日雇労務者 |
|-------|---------|--|-------|---------|-------|--------|-------------|
| | 総 数 | | | | | | |
| 総 数 | 19,520 | | 6,711 | 517 | 382 | 12,372 | △ 462 |
| 第1次産業 | △ 2,740 | | △ 877 | △ 2,119 | — | 256 | — |
| 第2次産業 | 18,336 | | 6,413 | 1,903 | △ 250 | 9,822 | 448 |
| 第3次産業 | 3,924 | | 1,175 | 733 | 632 | 2,294 | △ 910 |

(注) △印はマイナスを示す。

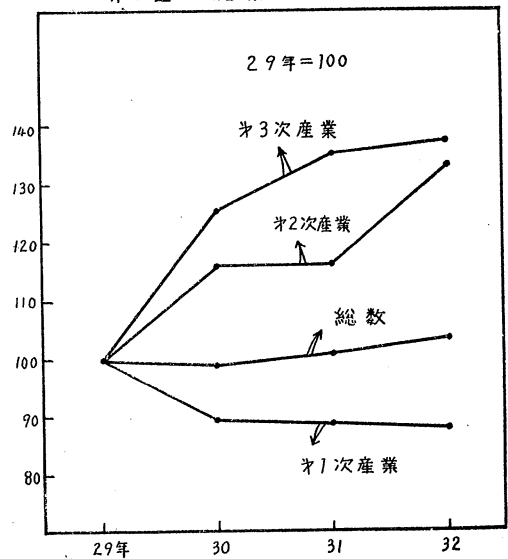
次に各産業の総数をそれぞれ100とした従業上の地位別就業構成割合は、第2表に示すとおり著しい変化はみられないが、第2次産業における個人業主が2.2%の増加をみたことは特異な点であり、同様第2次産業の臨時日雇労務者が0.9%、重役役員および常備労務者がそれぞれ0.6%の減少が代表的なものである。さらに第3表において産業別雇傭者の対前年増減を具体的に示してみたが、これによると総体では前にも述べたとおり19,520人の増加にして、これを地位別にみると常備労務者12,372人の増加が目立ち、これに次いで個人企業の従業者7,228人、重役役員382人の増加となり、臨時日雇労務者は462人の減少となった。ところで産業別にその変容をみると第一次産業が2,740人の減少で、第2次産業18,336人、第3次産業、3,924人とそれぞれ増加の結果を示している。生産部門別にその大要をみると、まず、第一次産業の減少は農業従事者の減少とみてさしつかえなく農業経営方法の変遷がうかがわれる。

第二次産業の増加は、製造業が最も高く14,396人、鉱業3,636人で、建設業は僅少の増加にとどまった。第3次産業では卸小売業が1,896人、これに次いでサービス業1,468人が大きく、他部門は僅少ながらいずれも増加している。

(2) 就業人口の推移

前項において総人口と就業人口の関係および就業人口拡大化の方向等の概略について触れたが、昭和29年以降における就業人口の推移をたどつてみよう。第1図に示

第1図 就業人口の推移



すとおり総体的には30年において99%(全国99.1%)の下降を示した以外は31年100.7%(全国100.6%)、32年102.9%(全国102.9%)の増加を示し、年間約1%の就業増大の傾向にある。これを産業別にみると、第1次産業は30年に89.4%と大巾な減少をみせ、31、32年と引き続きゆるやかなカーブを描きながら減少の一途をたどっている。

これに対し第2次産業は、30年115.2%と上昇し、31年は横ばいの体形を保ち、32年においては、133%と急上昇

たことは後にも述べる機会があるが、本県の経済発展の端緒を示すものであろうか。第3次産業は、30年125%

と最も高い増大率を示し、31年・32年とそれぞれ順調な増大方向にある。

第4表 部門別就業人口の増減

| 産業別 | 比率 | 昭和29年 | 昭和30年 | 昭和31年 | 昭和32年 | 年間平均増減額 | 対前年増減率 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|--------|
| | | 総数 | 100.0 | 99.0 | 100.7 | 102.7 | 0.9 |
| 第一次産業 | (100.0) | (89.4) | (89.1) | (88.7) | (△3.8) | (△0.5) | |
| 農業 | 100.0 | 89.8 | 89.0 | 88.5 | △3.8 | △0.6 | |
| 林業 | 100.0 | 75.7 | 71.3 | 68.5 | △10.5 | △3.9 | |
| 漁業 | 100.0 | 69.8 | 104.0 | 106.3 | 2.1 | 1.1 | |
| 第二次産業 | (100.0) | (115.2) | (116.3) | (133.0) | (11.0) | (14.3) | |
| 鉱業 | 100.0 | 114.6 | 98.1 | 129.6 | 9.9 | 13.2 | |
| 建設業 | 100.0 | 126.3 | 112.5 | 113.7 | 4.6 | 0.1 | |
| 製造業 | 100.0 | 111.6 | 120.4 | 139.8 | 13.3 | 11.6 | |
| 第三次産業 | (100.0) | (125.0) | (134.8) | (137.0) | (12.3) | (1.6) | |
| 卸売および小売業 | 100.0 | 127.7 | 139.5 | 142.2 | 14.1 | 10.2 | |
| 金融・保険および不動産業 | 100.0 | 154.9 | 171.6 | 172.9 | 24.3 | 1.0 | |
| 運輸通信およびその他公益事業 | 100.0 | 115.5 | 117.3 | 118.6 | 6.2 | 1.0 | |
| サービス業 | 100.0 | 123.0 | 137.4 | 140.0 | 13.3 | 1.0 | |
| 公務 | 100.0 | 126.3 | 124.8 | 125.6 | 8.5 | 1.0 | |

ここで、第4表により部門別にその増減経過をながめてみよう。まず、第1次産業否、本県経済の母体は農業であるが、この就業人口は、前述したとおり逐年減少の方向を示し、これと同様林業関係もより以上の減少経過をたどっている。これに対し漁業関係は前2者とその趣を異にし、30年において69.8%と急減したが、31年、32年においてはいずれも増加傾向にある。

次に、第2次産業をみるに、本県経済にとつて最も期待する製造業の雇用割合は年とともに増加し、またその増加傾向においても最も典型的な様相を示している。鉱業および建設業においては、多少のう余曲折はみられるも総体的にいつて喜ぶべきものがあろう。

このように、原始産業である第一次部門の減少傾向に比し、第2次部門の増加にあることは今後に期待するところ大なるものがある。最後に間接生産的な、サービス部門である第三次産業、就中卸、小売の増大振りもみるべきものがあり、今後の雇用力吸引に期待してよいであろう。第4表をみてもわかるように、製造業に次いで期待性のある増大傾向を示している。驚くべきは、金融、保険関係で、30年154.9%と急テンポで増大し、31年171.6%32年172.9%の結果を示していることである。しかしながら現段階ではおおむね限界性にあるとみてさしつか

えないであろう。第3次部門の他産業は、おしなべて増加傾向を示しているとはいうものの金融・保険業同様現段階からみるときは限界にきておるとみるべきであり、したがって今後における就業人口の余りな増大は期待し得ない。以上、人口面より概観したが前述したとおり生産部門への雇用力の極端な増大が望みうすである限り、県外への生産部門雇用力吸引に期待せざるを得ない。しかしながら、国の雇用政策が拡大化の方向をとらなければ就業人口の増加は望めず、結局間接生産的サービス部門へしわよせをみることは明らかである。したがって、基幹産業である第2次産業、特に鉱工業の新規企業設立を促進し、資源開発への重点施策を講じ早急に完全就業の打開を図るべきである。

3. 本県の所得水準

昭和32年における県内生産所得総額は、1,519億円で31年1,310億円に比較すると15.9%の伸びを示している。いまこれを県民1人当りで見ると、32年は72,989円で31年の62,979円に比べ11.6%の増加となつている。

1世帯当りについてみると(約5.4人)32年は39万1千円で、31年の34万円より5万1千円の増加となる。

就業者1人当り所得をみると32年は152,583円で、31年

の134,248円に対して13.6%の増加を示している。

次に国民所得との比較を試みてみよう。

このようにそれぞれ年とともに増加をみせているが、

第5表

1人当り所得の全国比較

昭和32年の国民所得は総額8兆2千8百億円で31年の7兆3千8百億円に比べ12%の増加を示している。

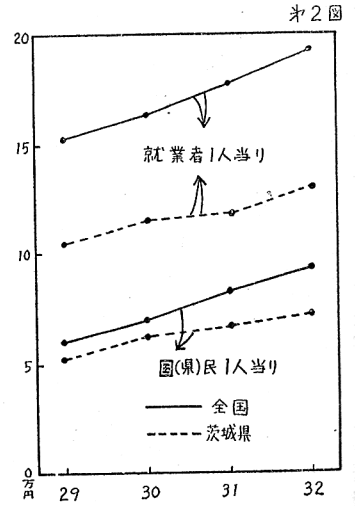
国民1人当りで見ると32年は9万1千円で31年の8万2千円より11%増加し、また就業者1人当り所得をみると32年は19万3千円で31年の17万7千円より9%の伸びをみせている。

国民所得と県民所得を1人当りの所得額で比較すると、県民1人当り

80.2%、就業者のそれは79.1%といずれも低い水準にある。(第5表および第2図参照)

| 区分 年次 | 県(国)民1人当り | | 1人当り所得の全国に対する割合 % |
|----------|-----------|----------|----------------------|
| | 国民 | 県民 | |
| 29 | 円 68,095 | 円 53,478 | 78.5 |
| 30 | 72,846 | 60,176 | 82.6 |
| 31 | 81,999 | 62,979 | 76.8 |
| 32 | 91,186 | 72,989 | 80.2 |

| 区分 年次 | 就業者1人当り | | 1人当り所得の全国に対する割合 % |
|----------|-----------|-----------|----------------------|
| | 全国 | 茨城県 | |
| 29 | 円 151,299 | 円 114,043 | 75.4 |
| 30 | 165,232 | 131,324 | 79.5 |
| 31 | 177,000 | 134,248 | 75.8 |
| 32 | 193,000 | 152,583 | 79.1 |



4. 本県の地位

前項において国と県との関係を比較したが、さらにここで各都道府県の中にあつて、本県がどんな地位にあるかを1人当り所得の面でとらえてみよう。

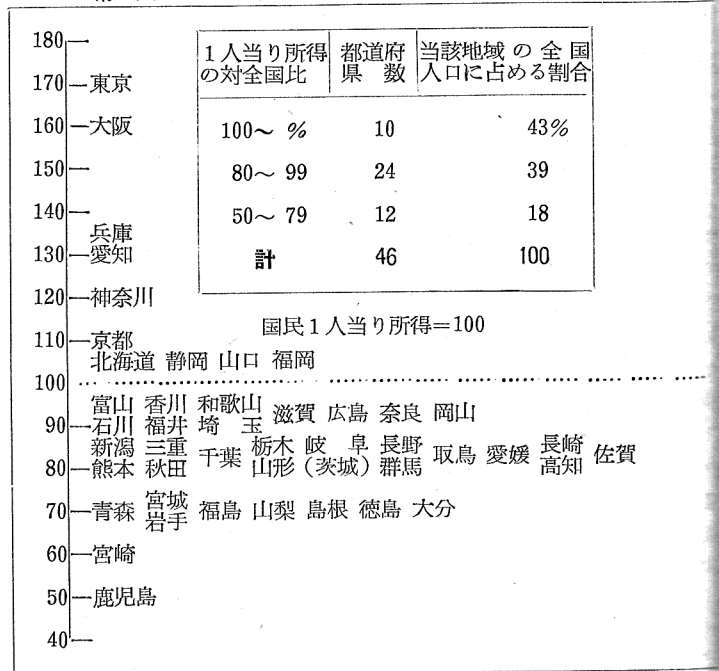
もちろん、各都道府県それぞれがそれぞれの特長を有しており、諸種の経済事情が所得の面に及ぼす影響もまたそれぞれ異なることはいうまでもないが、過去の実績に徴してみればどんな地位にあるかは自ら判然とするであろう。

32年の所得推計の結果が出揃つていないため、31年の結果を利用してみると、国民所得の国民1人当りを100とした各都道府県の1人当り所得格差は上下の開差が大きく、すなわち第3図によつてこれをみるに東京が断然最高の地位にありこれと最低の鹿児島とはいかに大きな開きがあるかに驚くであろう。

いま全国の水準以上にあるものを上位層、水準以下80~99%の階層を下位第一層、50~79%の階層を下位層と仮称してみる。すなわち全国の水準を越える上位層は10都道府県、国の水準を下回る下位第一層は24、下位層は12となつている。また、このそれぞれのグループの属する人口の全国に占める割合をみると、上位層が43%を占め、下位第一層は39%、下位層は18%となつている。ところで本県は、全国順位33位であり、下

第3図

1人当り所得よりみた都道府県の分布図



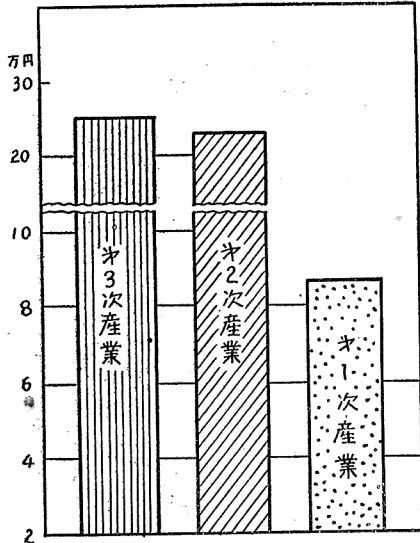
位第一層の最下位もしくは下位層の最上位といつたところにある。またこの傾向は県税負担額の順位でも同位にある。(県税各課資料)

5. 本県の所得と産業構造

以上3、4において本県所得水準の地位を全国、各都道府県との比較によりその格付けを試みたが、これに

てレベル以下の状況にあることが明らかになったが、し
 からはその要因はなへんにあるであろうか。その理由を
 調べてみると本県の産業構造に問題がある。

表4 図 産業別就業者1人当り所得の比較



まず第4図により32年の各産業別の就業者1人当り所得をみると、第1次産業は87,789円で最も低位にあり、第2次産業は238,136円で、第1次産業の約2.7倍を示し、第3次産業はさらに高く、259,510円となっている。では次に、産業別就業人口の構成割合をながめてみよう。いうまでもなく、本県は農業県であるため、第1次産業の就業者は第6表に示すとおり全体の60.4%を占め、全国の36.1%を24.3%もはなはだしく上回っている。このことはそのまま非農林漁業(第2次、第3次産業)就業者が全国のそれよりも本県が少ないことを如実に物語っているわけである。すなわち、本県の非農林漁業就業者は総体の39.6%に対し、全国のそれは63.9%にして、24.3%と大きな開差をみせている。このように本県と全国の産業別就業人口構成割合は第1次のそれに対し、第2次および第3次の関係は、全く逆であるといえることができる。このように、本県所得水準の低位性が、後にも述べる労働生産性の低い第1次産業の就業者が、全国の割合よりもはなはだ大きく、これと逆に労働生産性の高い非農林漁業就業者の割合が全国のそれより少ないことが大きく原因していることが、統計的に実証されるわけである。

ここで、県内生産所得において各産業部門の占める構成比すなわち各産業部門の県内生産所得の形成に寄与した比率を第7表によりみると、第1次産業部門が34.8%で、前年の36.4%より1.6%減少したものに対し、第2次産業部門は23.0%と前年の20.6%を2.4%も上回った。第3次産業部門は、前年の43.1%から42.2%と0.9

第6表 産業別就業人口の構成比

| 区分 | 産業別 | 構成比 | | |
|----|-----|------|------|------|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 |
| 全 | 年次 | % | % | % |
| | 29 | 41.2 | 23.8 | 35.0 |
| | 30 | 41.2 | 23.7 | 35.1 |
| 国 | 31 | 38.6 | 24.4 | 37.0 |
| | 32 | 36.1 | 24.8 | 39.1 |
| | 茨城県 | 29 | 70.0 | 11.4 |
| 30 | | 63.2 | 13.2 | 23.6 |
| 31 | | 61.9 | 13.1 | 25.0 |
| 32 | | 60.4 | 14.7 | 24.9 |

第7表 産業別所得の構成比

| 区分 | 産業別 | 構成比 | | | |
|----|-----|------|------|------|-------------|
| | | 第1次 | 第2次 | 第3次 | 海(県)外からの純所得 |
| 全 | 年次 | % | % | % | % |
| | 29 | 22.0 | 31.6 | 46.8 | △ 0.4 |
| | 30 | 22.9 | 30.0 | 47.5 | △ 0.4 |
| 国 | 31 | 19.6 | 32.7 | 48.1 | △ 0.4 |
| | 32 | 18.3 | 33.9 | 48.2 | △ 0.4 |
| | 茨城県 | 29 | 39.2 | 19.3 | 41.5 |
| 30 | | 39.3 | 19.0 | 41.7 | — |
| 31 | | 35.9 | 20.6 | 43.5 | — |
| 32 | | 34.9 | 23.0 | 42.1 | — |

%減少した。しかしながら、この機会に32年における全国の構成比をながめると、第1次産業部門18.3%、第2次産業部門33.9%、第3次産業部門48.2%と順次高率を示している。すでにのべたこと、およびこれにより一層明確となるように、本県産業構造は全国のそれに比べ第1次産業部門の占めるウエイトが高く、第2次産業部門10.9%、第3次産業部門6.0%と高次産業の所得構成比率がいずれも低い結果を示し、このことはとりもなおさず本県の所得水準ないしは労働生産性を低位におく要因をなしている。

以上本県の所得とその背後要因をなす産業構造の概要をのべたが、なんといつても農業は戦前より本県の基礎産業としてその大宗をなし就業者数、所得ともに王座の地位を保っているが、近代産業のめざましい発達により県内の非農林水産業の就業者およびこれより発生する所得は年々増加している。しかしながら、近來の交通機関の発達と本県の地理的条件から、年々労働市場に出る生産年齢人口が、県内産業で消化しきれず、東京都内はじめその他への就業者増加の傾向もみのがすことはできないであろう。したがって、今後本県の経済力ないしは経済の成長が果して高次産業へどのように進むかは深い関心事であるが、県民所得の増大をはかるには、就業人口の6割強を占める第1次産業部門の災害に対する予防措置の対策を強化して生産増大をはかり、平均化した所得の増加対策を恒久的に考えると同時に、前にも触れた第2次産業部門の企業誘致の促進と既存企業の育成による生産向上に一層の努力を必要とするであろう。

第二節 県民所得の内容

1. 生産面——県内生産所得

(1) 昭和32年の概況

昭和32年の県内生産所得総額は1,519億円で、同年の国民所得8兆千2百8億円の1.8%に当り、前年の1,310億円に対し、15.9%の伸長率を示した。また、国民所得の対前年比は112.3%にして、3.6%本県の方が上回る結果となった。改めていうまでもなく農業県である本県は、稲作の実収高によつてほとんど決定づけられる。すなわち前年における国民所得の伸びは13.8%を示したにもかかわらず、本県においては9%も下回る伸長率にとどまった事実も、30年の稀有の大豊作に比し、前年の減収によるものであつた。

幸いにして、昭和32年におけるこの種実収高は、30年にはいたらないまでも戦後第2位を記録し、これと平行して他農業部門も比較的順調に伸びたことに加え、第2次産業の躍進が前述のような伸長率を示す結果となった。

いずれにしても、国のように所得増加の中心が製造業部門の生産増加や設備投資の増大、それに伴う雇用の好転によることと趣を異にし、第1次産業、就中農業生産物が大きな比重を占める本県経済は、まだ農村経済を中心としこれに左右される現状にかんがみ、今後の本県経済の発展助長策の方途もおのずから明らかとなつてくるであろう。

第1次産業は528億円で、前年の477億円に対し10.7%の増加率を示した。しかし所得構成比においては34.8%にして、29~30年の39%台に比べ約4%低下している。このことは他産業部門の所得構成比が上昇していることを意味し、第一次産業の比重の大きい本県経済が逐次その姿を変え、発展的過程にあることを物語るものである。

☆農業 農業生産額は681億円で、前年の609億円に比較して72億円の増加を示し、これに伴つて所得額においても、前年の410億円を50億円上回る460億円で12.1%の増加となつている。いま、第8表により所得構成比を前年昭和31年との比較を試みると、米・麦類等を始めとする耕種農業は、88.2%から85.6%と2.6%下向きを示したのに対し、このずれが養畜農業の増加となつて現われていることは注目すべきであろう。このような特異な現象に対し、養蚕農業もしくはその他については横ばいの状況にある。

ここで、耕種農業の主要な2~3についてもう少し詳しくみてみよう。米・麦類を除けば、比重の大きいのは、いも類であるが、31年の生産額68億円に対し、5億円下回る63億円を示し、このことはただちに第4表にも現われている。

次に、工業用作物である

が、所得構成比において1.6%減少の姿がみられる。この種作物中約90%はたばこで占めており31年の生産額45億円に対し37億円と減少したことがその原因をなしている。このように、作付面積の減少に伴う生産額、ないしは生産費増加の

第8表 所得額構成比の対前年比較

| 項 目 | 昭和31年 | 昭和32年 |
|-------|--------|--------|
| 計 | 100.0 | 100.0 |
| 耕種農業 | (88.2) | (85.6) |
| 米 | 40.2 | 38.1 |
| 麦類 | 13.8 | 13.1 |
| 雑穀 | 0.7 | 0.7 |
| 豆類 | 2.1 | 1.8 |
| いも類 | 11.0 | 9.3 |
| 蔬菜 | 6.1 | 6.7 |
| 搾油作物 | 4.0 | 7.2 |
| 工業用作物 | 8.2 | 6.6 |
| 果実 | 1.5 | 1.5 |
| 採種 | 0.4 | 0.2 |
| 緑肥飼料 | 0.2 | 0.4 |
| 養畜農業 | (6.8) | (9.3) |
| 養蚕農業 | (2.5) | (2.6) |
| その他 | (2.5) | (2.5) |

現象による所得額の減少等の見られる反面、蔬菜、ないしは搾油作物、就中らつかせいの大巾な増反に伴う所得増加等が目立っている。

☆林業および狩猟業 林業所得総額は38億5千万円で、前年の35億3千万円に対し、9%の上昇を示した。全体の約8割を占める素材の生産増加によるものとみてさしつかえないであろう。

☆漁業および水産養殖業 31年における漁業生産額58億1千万円に対し、53億6千万円で4億5千万円の減少をきたし、ひいては所得額においても前年31億7千万円の94%に当る29億8千万円となつた。いうまでもなく、本県の漁業は総体の約9割を占める海面漁業によつて左右されることは論をまたない。

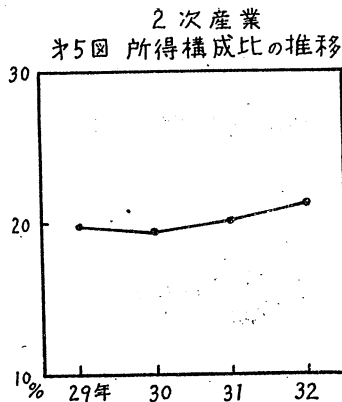
すなわち、この面の下降を示したことに加え、さんまいわし等の値下りが大きく影響したものと史料される。

養畜農業の振興対策の結果その生産増大が、水産業面に反対現象を呈するものであるかどうかはしばらくおくとしても、農業の項で述べたように、32年における養畜農業の伸びが顕著に現われた反面、水産業は下降のきざしを示した。

第2次産業は348億9千万円の所得にして、前年の29億7千万円に対し、30.2%の大巾な上昇率を示し、また構成比においても第5図に示すとおり29~30年の19%から23.0%と飛躍をみたことは大いに注目してよいであろう。

鉱業の上昇はすでに述べたとおり、上半期における金属工業および石炭鉱業の好況によるものと史料され、建設業においても、また、活況を呈し、さらに重ねて製造業の急上昇をみたことは、前述同様上半期における

全国的な総需要の急増が考えられる。このことは全国的な現象として在庫投資・設備投資が行われ本県の企業体もこれらの恩恵をこうむつたことが増加の原因とみるべきであろう。



第9表 32年出荷額の伸長度合

| 区 分 | 総出荷額の対前年比 | 出荷額のウエイト | | 区 分 | 総出荷額の対前年比 | 出荷額のウエイト | |
|-------------|-----------|----------|--------|---------------|-----------|----------|------|
| | | 31年 | 32年 | | | 31年 | 32年 |
| 総 額 | 139.0% | 100.0% | 100.0% | 皮革および皮革製品 | 109.6% | 0.4% | 0.3% |
| 食 料 品 | 111.4 | 19.1 | 15.4 | ガラスおよび土石製 | 122.8 | 4.6 | 4.2 |
| 織 維 工 業 | 105.9 | 3.4 | 2.6 | 品 | 236.0 | 2.2 | 3.7 |
| 衣服および身 廻 品 | 114.5 | 0.5 | 0.4 | 鉄 鋼 業 | 258.2 | 11.9 | 22.2 |
| 木 材 および木製品 | 121.0 | 4.1 | 3.6 | 非 鉄 金 属 | 192.4 | 0.8 | 1.0 |
| 家 具 装 備 品 | 141.9 | 0.4 | 0.4 | 金 属 製 品 | 48.7 | 9.3 | 3.4 |
| パルプ・紙加工品 | 192.9 | 0.9 | 1.3 | 一 般 機 械 | 142.8 | 33.9 | 34.9 |
| 印 刷 出 版 | 116.0 | 0.6 | 0.5 | 電 気 機 械 器 具 | 69.9 | 2.4 | 1.2 |
| 化 学 | 146.2 | 1.9 | 2.0 | 輸 送 用 機 械 器 具 | 129.5 | 0.3 | 0.2 |
| 石 油 石 炭 製 品 | 201.2 | 1.0 | 1.4 | 精 密 機 械 器 具 | 14.7 | 1.4 | 0.2 |
| ゴ ム 製 品 | 130.7 | — | 0.1 | 武 器 | 147.1 | 0.9 | 1.0 |
| | | | | そ の 他 | | | |

さらにこのうち特に注目されるものをみると、第一位は電気機械器具の421億円で全体の34.9%を占め、前年より43%に近い増加を示しており家庭用電気器具の需要増大がうかがわれる。

第2位は非鉄金属で、268億円を示し全体の22.2%に当り、第3位は食料品の185億円15.4%となつている。従来第2位に座していた食料品と、第3位の非鉄金属が入れかわつたことは大いにかつ目してよいであろう。

第3次産業は641億9千万円で前年に比し13.7%の増加をみた。すなわち金融保険および不動産業の18.9%、卸売および小売業等の13.8%等それぞれ増加しているが、これは第2次産業の増加にともなう結果とみられる。しかし、物的推計を行つていないため個人所得の項に説明をゆづりたい。

☆鉱業 鉱業所得額は前年の42億7千万円に比べ、50億6千万円で18.5%の伸長率を示した。これは前述のごとく32年経済の前半における全国的な好況によるものである。

☆建設業 建設業工事額は建築工事・土木工事とも大巾な増加を示し、建設投資の旺盛な事実を物語つており、これに付随して所得の伸びもまた大巾で、前年の42億9千万円から55億7千万円と30%に近い上昇率となつている。

☆製造業

工業生産額は1,206億円余にして前年の868億円に比し39%の大巾な増加を示している。いま第9表によつてこの伸長度合をみると特に非鉄金属、鉄鋼、石炭製品等はいずれも前年の2倍以上の生産額を挙げ、その他部門についても全般的に伸長を示し、このような生産の上昇を反映して雇用の増大あるいは所得の増加したこと等についてはすでに述べたところである。

(2) 労働生産性

いうまでもなく、所得を生み出す重要な要素は労働力にある。県内生産所得と推計による就業人口をもとにして、第10表および第6図により32年の本県の労働生産性を概観してみよう。すでに述べたところであるが、総人口に対する就業人口の割合をみると本県は47.8%で全国の47.2%に対しわずかながら高い。この就業人口構成を産業別にみた場合、これは一応本県の生産活動状況をあらわすものであり、就業人口構成と所得構成が一致するものであれば、もちろん産業構造をうんぬんするまでもないが、参加労働力は量的にも、また質的にも均等とは考えられず、前述したように1人当りの生産高は各産業により異なり、第1次産業(原始部門)より第2次産業(生産部門)、第3次産業(サービス部門)の方が大

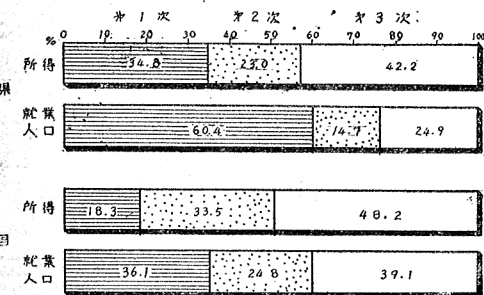
である。

したがって、労働力を第1次産業より高次産業に移動させることにより、生産活動は高度化されて県の経済力は豊かになり、ひいては県民の生活水準も自らよくなるということが出来る。

第10表 部門別労働生産性

| 区 分 | 所得構成(%) | | | 就業人口構成(%) | | |
|-------|---------|-------|----------|-----------|-------|----------|
| | 茨城県 | 全国 | 全国に占める割合 | 茨城県 | 全国 | 全国に占める割合 |
| 総 数 | 100.0 | 100.0 | 1.8 | 100.0 | 100.0 | 2.3 |
| 第1次産業 | 34.8 | 18.3 | 3.5 | 60.4 | 36.1 | 3.9 |
| 第2次産業 | 23.0 | 33.5 | 1.2 | 14.7 | 24.8 | 1.4 |
| 第3次産業 | 42.2 | 48.2 | 1.6 | 24.9 | 39.1 | 1.5 |

第6図 産業別就業人口構成と所得構成



各産業別の就業者1人当り所得、あるいは就業人口の変せんについてはすでに述べたとおりであるが、第1次産業は、総就業人口の6割強を擁しながら34.8%の所得しかあげておらず、依然として低い労働生産性のもとにあり、これが第2次産業になると14.7%の労働力で23.0%の所得を生み出し、また、第3次産業は24.9%の労働力で42.2%の所得を得ている結果になる。このように、原始産業といわれる第1次産業の就業人口のウエイトが大きいと、県の所得総額ないしは平均をいぢるしく左右していることは否めない事実である。いま、ちなみに第1次・第2次の産業を合せた物的生産における労働生産性は117,230円で、第3次産業より55%も驚くほど下回っている現状について機械的には経済の成熟度を示しているともいわれようが、その反面、経済の発育が不健康なものともいわれよう。

結論的には第1次産業の労働生産性の低位性からみ、農業従事者と潜在失業者が問題化されてくるわけであり、農業生産額の大きな上昇が望みうすである限り、高次産業、特に第2次産業への吸収策がおのずから必要となってくるであろう。

2. 分配面——県民分配所得

(1) 昭和32年の概況

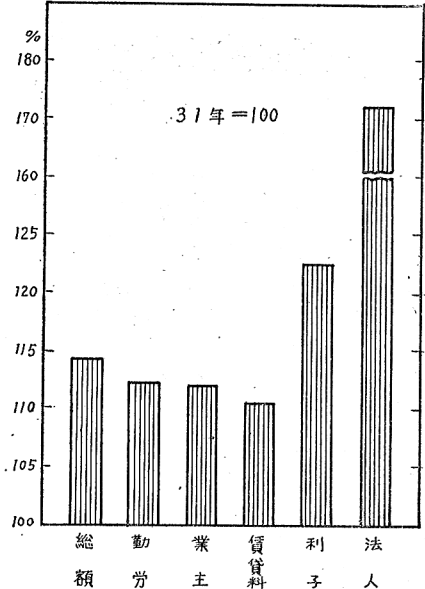
県民分配所得は総額1,492億2千万円で、31年の1,306

億円に対し14.3%の増加を示している。このうち勤労所得は548億7千万円で、前年の488億6千万円より12.3%の増加となり、全体の36.8%に当たっている。

個人業主所得は785億2千万円で、前年の701億1千万円に対し12.0%の増加で構成比は全体の52.6%を占めている。

次に法人所得であるが総額73億7千万円にして、31年の42億8千万円より72.2%と注目値する大巾な伸長率を示し、個人利子所得22.9%、個人賃貸料所得10.3%とそれぞれ増加をみせている。(第7図参照)

第7図 32年県民分配所得対前年比



32年における特徴をみると、法人所得の大巾な増加にある。法人所得は前述したごとく上期特に製造業の好況を物語るものであろう。利子所得の伸びは定期性予貯金の増加によるものとみられ、また、個人業主所得および勤労所得も他部門と平行して順調な伸びを示している。

(2) 生産所得と分配所得

所得の理論によれば生産所得と分配所得とは一致すべきであるが、そもそも、現在における生産所得は県内生産所得という概念で推計されており、これに対し分配所得は県民分配所得という概念規定にもとづいて推計されている。従つて本県のごとく大企業体は本社を東京に有し、それ等の本県内における経済活動の大きい場合は実際関係(他の都府県との流出入)も複雑であつて両者の一致は不可能である。すなわち、県外に本店のある県内の支工場から産み出された所得は、その全部が県内に分配されるのではなく、県外本店の人員費やその他借入金子等にまわされる結果となるためである。したがつて、県外資本の場合企業の生産活動が活ばつてあればある程

その差が大きくなる結果となつている。

このように、県外との所得の交流についての統計資料が不備であるため等で生産・分配の等価が実現しないことを考慮におき県内生産所得と県民分配所得との関係について少しく触れてみよう。すなわち前述したように県内生産所得は、1,519億円で、その開差は27億円であり、そしてこれが統計の誤差その他に問題点があるにしても、大まかについて県外所得分とみてよく、また、分配構造

③ 本県の分配構造

第11表 分配構造の比較

(昭和32年)

| 区 分 | 分配所得計 | 勤労所得 | 個人業主所得 | 法人所得 | 個人賃貸料 利子所得 | 官 公 余 企 業 剰 余 | そ の 他 |
|-----|-------|------|--------|------|---------------|------------------|-------|
| 国 | 100.0 | 49.3 | 34.1 | 12.2 | 4.5 | 1.4 | △ 1.5 |
| 県 | 100.0 | 36.8 | 52.6 | 4.9 | 5.7 | — | — |

各産業の生産活動によつて産み出された附加価値(生産所得)はこの生産に参加した勤労者には賃金俸給という形で、資本の提供者には配当として、会社にはもうけ等としてそれぞれ分配される。この所得の分配面からとらえたものが分配所得であることはいうまでもないが、しからば本県の分配構造はどんなであろうか。第11表に示すとおり、農業の個人業主および前時代的な零細業主が多く、したがつて個人業主所得の占める割合が52.6%を占めている。この反面勤労所得は36.8%という結果を示している。これに対し、国の場合は逆に勤労所得が49.3%と大きな比重を占めるのに対し、個人業主所得は34.1%に過ぎない。

しかしながら、国の水準には及ばないまでも法人所得4.9%と上昇をみたことは本県経済の発展的様相を物語るものとしてかつ目してよいであろう。このように、すでに述べたことによつても了察されるであろうが、このへんにも本県経済の特徴が見出されるわけである。すなわち、分配所得の内容より、その国あるいは県の経済発展の度合を知るためには、総所得に占める勤労所得の割合(労働分配率)をみるることによつてその姿がわかるといわれている。高度に経済が発達・分業化している国ほどこの比重が大きくアメリカ・イギリスでは65%以上に

における地位からみて資本に帰属する所得の大きな部分が県外に流出していることは否定できない。ともあれ、このような姿は現下資本主義経済体制下の地方経済の特色の一つともいえようし、このことが県民所得にいかん作用するかは多言を要しないであろう。しかしながら、これらの問題についても、将来推計方法の研究と資料の整備等によりこの差は減少するものと思われる。

達し、わが国もこれらの先進国には及ばないまでも50%合にのしり、経済の正常化と発展の跡がみられ、中進国の域によく達したとみてもさつかえないであろう。序にわが国の水準を越えていいる先進都道府県は東京・神奈川・大阪・兵庫等で60~70%の労働分配率を示している。

勤労所得の増大と、業主所得の減少傾向は深い関係におかれている。すなわち、前時代的な企業形態から漸次、近代的な経営組織—企業の法人化が進み、従来業主と家族の混合所得(労働+資本利子)が個人業主所得として計上されていたものが、法人組織に改まることによつて重役給与もしくは勤労所得(利益は法人所得)として計上されることになるので勤労所得は増加し、業主所得は減少するわけである。以上のことは法人所得についても同様なことがいわれ、企業の近代化が進むにつれ、勤労・法人所得の割合は増加し、業主所得は減少するわけである。本県においても、好況の波にのつて経済力が蓄積され、あるいは設備の合理化等によつて生産コストを下げ、実質所得の増大が勤労所得に反映することを期待するものであるが、分配構造の実態からみてこの期待は程遠い感が深い。

(4) 人口圧力

第12表 人口圧力指数

| 年 次 | 項 目 | 茨 城 県 | | | 全 国 | | | 人口圧力指数 C/F×100 |
|---------|-----|----------------|-------------|------------------------|--------------|--------------|------------------------|-------------------|
| | | 総 所 得 A | 総 人 口 B | 人口圧力指数 B/A×10万 C | 総 所 得 D | 総 人 口 E | 人口圧力指数 E/D×10万 F | |
| 昭 和 31年 | | 百万円 130,596 | 千人 2,080 | 1,593 | 億円 73,779 | 千人 89,975 | 1,220 | 140.7 |
| 〃 32年 | | 149,224 | 2,081 | 1,395 | 82,820 | 90,825 | 1,097 | 127.2 |

所得と人口とは密接不可分の関係にあり、1人当りの所得の伸びは労働生産性をそれだけ高めることになるこ

とはすでに述べたとおりである。その1人当り所得の逆数である人口圧力指数とは、x円の所得を住民y人で占

めているかをあらわすもので、一般に一定額（10万円）の所得を住民何人で占めているかをみるに用いるものである。

従つて、人口圧力指数はその数値が少ないほど経済活動が活ばつに行われていることを意味するものである。

推計資料の関係から過去の経過をひもとくことはできないが、本県における32年の人口圧力指数は1.395で、前年の1.593より0.198減少している。これに対し全国の32年は1.10で本県より0.295少ない。このことはすでに生産所得の項でみたのと同様、背後的には本県の労働生産性の低位性を物語っている。

また、国と県との関係をみるのに人口圧力係数を用いると国と県の所得水準の傾向をはかるのに便利である。

$$\left(\text{人口圧力係数} = \frac{\text{県の人口圧力指数}}{\text{国の人口圧力指数}} \right)$$

31年の人口圧力係数は140.7%に対し32年は127.2%と下降している。このように年とともに下降傾向を示すことがのぞましく、このことはとりもなおさず所得水準差の縮少を物語るものでもある。（第12表参照）

3. 支出面——県民個人所得とその処分

(1) 昭和32年の概況

県民個人所得は、県民の実際に受領した所得すなわち個人の収入面をあらわすもので、県民の生活水準をよく反映するわけである。分配所得は生産所得に対応して、その分配面をあらわすものと相違する。いま述べたように、個人所得は個人の収入面をあらわすものであるため、分配所得の項目である法人所得、公営事業剰余はなく、それにかつて個人配当、振替所得の項が加わる。また、個人所得は実際受取つた所得であるので、受取主義の所

第13表 県民1人当り所得とその処分

| 区 分 | 昭 和 31 年 | | | 昭 和 32 年 | | | 対 前 年 比 |
|---------------------|----------------|----------|-------|----------------|----------|-------|---------|
| | 総 額 | 1 人 当 り | 構 成 比 | 総 額 | 1 人 当 り | 構 成 比 | |
| 1. 県 民 個 人 所 得 | 千円 129,801,438 | 円 62,387 | 100.0 | 千円 145,420,835 | 円 69,872 | 100.0 | 112.0 |
| 2. 総 人 口 | 2,080,586 | — | — | 2,081,246 | — | — | — |
| 3. 個 人 支 出 | 129,801,438 | 62,387 | 100.0 | 145,420,835 | 69,872 | 100.0 | 112.0 |
| (1) 消 費 支 出 | 109,677,916 | 52,715 | 84.5 | 118,908,242 | 57,133 | 81.8 | 108.1 |
| イ 飲 食 費 | 50,134,718 | 24,096 | 38.6 | 53,709,357 | 25,806 | 36.9 | 107.1 |
| ロ 被 服 費 | 11,157,909 | 5,363 | 8.6 | 12,983,473 | 6,238 | 8.9 | 116.4 |
| ハ 光 熱 費 | 5,924,004 | 2,847 | 4.6 | 6,452,221 | 3,100 | 4.4 | 108.9 |
| ニ 住 居 費 | 13,363,632 | 6,423 | 10.3 | 13,907,398 | 6,682 | 9.6 | 104.2 |
| ホ 雑 費 | 29,097,653 | 13,985 | 22.4 | 31,855,793 | 15,306 | 22.0 | 109.5 |
| (2) 税 お よ び 税 外 負 担 | 5,289,313 | 2,542 | 4.1 | 5,180,618 | 2,489 | 3.6 | 97.9 |
| (3) 貯 蓄 | 14,834,209 | 7,130 | 11.4 | 21,331,975 | 10,250 | 14.6 | 143.8 |
| 4. 個 人 可 処 分 所 得 | 124,512,125 | 59,845 | 95.9 | 140,240,217 | 67,382 | 96.4 | 112.6 |

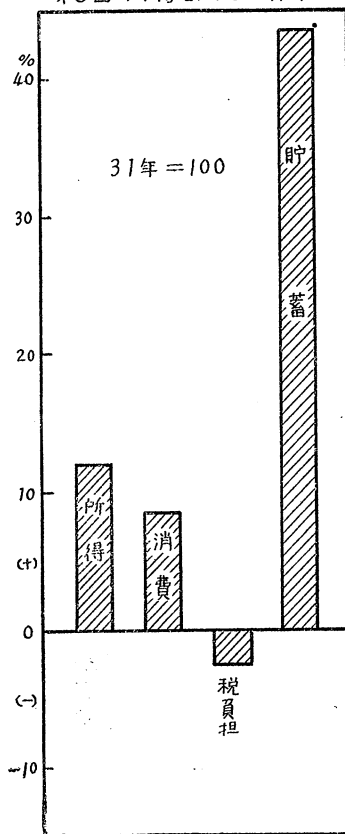
得である点で、分配所得の発生主義の所得とも相違を生じる。この県民個人所得の総額は1,454億で、31年の1,298億円に比し12%の増加を示している。

県民1人当りで見ると32年は69,872円で、31年の62,387円より12%の増加となつている。いま処分の内訳を1人当りで見ると消費支出は57,133円で、前年の52,715円より8.4%の伸びを示し、全体の81.8%の比重を占めている。税負担は32年は2,489円で、前年の2,542円に対し2.1%の減少となつている。

また、個人貯蓄の関係をみると32年が10,250円で31年の7,130円に比べ43.8%と大巾な増加が特に目立つている。

(第13表、第8図参照)

第8図 所得と処分の前年比



② 所得構造と消費構造

㊦ 所得構造

県民個人所得の所得構造をみるに、第9図に示すように勤労所得36.1%個人業主所得53.8%、振替所得が4.0%、その他(個人賃貸料・個人利子所得・個人配当所得)6.1%となっている。これに対し全国平均では、勤労所得は総体の51.8%をしめ、一方個人業主所得においては37.4%と低率を示している。すなわち、本県の所得構造と全国のそれは全く入れかわった関係にあるといえる。個人利子所得および個人配当所得は総体に占めるウェイトはいずれも小さいが、前年に対し個人利子所得22.9%、個人配当所得47.5%とそれぞれ大きく伸びていることは注目すべきであろう。

㊧ 消費構造

前項において所得構造の一端をながめたが、この所得がどのように支出されたか、すなわち、支出面をみると、すでにのべたように総体的には前年のそれに対し12%の増加であるが、このうち消費支出は前年より8.4%上昇している。いまこれを内容別にみると全体の81.8%(全国77.4%)は消費され、税負担は、3.6%(全国5.5%)、残余の14.6%(全国17.1%)が個人貯蓄として現金預金・住宅投資・個人業主の投資等に振向けられた。

第14表 個人所得の処分構成比前年比較(%)

| 年次 | 個人所得 | 可処分所得 | | | | | 個人貯蓄 | 税負担 |
|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|-----|
| | | 計 | 消費支出 | | | 個人貯蓄 | | |
| | | | 小計 | 飲食費 | その他 | | | |
| 昭和31年 | 100.0 | 95.9 | 84.5 | 38.6 | 45.9 | 11.4 | 4.1 | |
| 〃 32年 | 100.0 | 96.4 | 81.8 | 36.9 | 44.9 | 14.6 | 3.6 | |

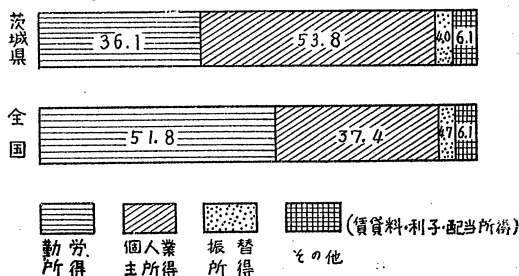
さらに個人所得の増加は県民の家計にどんな影響を与えたかを、個人所得の処分構成でみると第14表のとおりである。すなわち、消費支出の割合は前年の84.5%から81.8%と減少し、特に飲食費の減少が目立ち、これに引替え個人貯蓄は11.4%から14.6%と大巾に増加したことは、過去の資料に乏しいが県民の家計は健全な形に回復しつつあるものとみてさしつかえないであろう。

これは前にも触れたが、農業部門では30年の豊作を端緒として32年になつてもおおむね30年の水準を保ち、またこれに加え非農林水産業部門の活ばつた企業活動の結果等がその主因をなすものと考えられる。

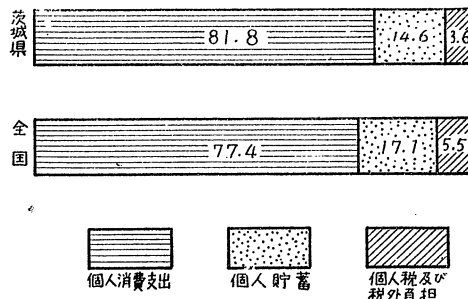
(3) 消費水準指標

消費支出をさらにこまかく分析してみると、県民の生活水準の一端をうかがい知ることができる。消費支出と飲食費の関係を一般的にはエンゲル係数と呼び、第15表に示すとおり全国のそれは昭和26年において60.5%が累年減少をきたし、32年には51%となっている。推計資料

第9図 所得構造(昭和32年)



第10図 消費構造(昭和32年)



の関係から過去の推移をみることはできないが、本県においても31年のそれは45.7%を占めたのに対し、32年は45.2%と下降傾向を示している。

第15表 消費支出と飲食費累年比較

| 年次 | 区分 | 飲食費の占める割合 | |
|-------|----|-----------|------|
| | | 全国 | 茨城県 |
| 昭和26年 | | 60.5 | — |
| 〃 27年 | | 57.4 | — |
| 〃 28年 | | 55.9 | — |
| 〃 29年 | | 55.4 | — |
| 〃 30年 | | 53.8 | — |
| 〃 31年 | | 52.0 | 45.7 |
| 〃 32年 | | 51.0 | 45.2 |

国の1人当たり消費支出は63,839円で、本県の1人当たり(57,133円)は国の89.5%となっている。また、国の個

人所得の1人当りは82,455円で本県の1人当り69,872円はその84.7%に当る結果となる。すなわち、取入面で84.7%なのに対し消費支出面では国の89.5%と取入に比し消費支出の割合が高くなっている。このことはとりもなおさず本県の消費性向が国より高いことを意味し、したがって、個人貯蓄に振向けうるべき額の少ないことを明かに物語っている。

この個人貯蓄は、経済循環の過程として投資に向けられ、それが再生産過程を繰返すものであるから、この個人貯蓄の多か、すなわち貯蓄性向は重要な意味をもつこ

ととなる。しかしながら、1人当り所得の向上なくしては個人貯蓄の割合の増大は考えられない。なぜなら、1人当り所得が少ないからこそその消費支出に向けられる割合が大きくなることが考えられるからである。

いま第16表により貯蓄性向と消費性向の関係を明確にしてみよう。すなわち、平均消費性向は全国の82.1%に対し本県のそれは84.5%、これとは反対に平均貯蓄性向は全国の17.9%を示すのに比べ、本県は15.2%と下回っている。

第16表 貯蓄性向と消費性向

(昭和32年)

| 区 分 | 個人可処分所得 (1) | 個人消費支出 (2) | 個人貯蓄 (3) | 平均消費性向 (2) ÷ (1) (4) | 平均貯蓄性向 (3) ÷ (1) (5) |
|-------|-------------------|-------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|
| 茨 城 県 | 千円 140,240,217 | 千円 118,908,242 | 千円 21,331,975 | 84.5% | 15.2% |
| 全 国 | 億円 70,622 | 億円 57,982 | 億円 12,640 | 82.1 | 17.9 |

以上県民所得の三面について概説したが、本県の県民所得は国民所得の伸びに追いつけず、つねに低位にたたされている。

これは県民所得推計上にも種々問題はあはにしても本

県経済機構が先進性後進性を兼ねもっている日本経済の中にあつて、その後進性を担っている特異性によるものといえるが、終局的には本県経済の基本的なものとして体質の改善が長期的観点から指摘されよう。

第三節 統 計 表

1. 県内生産所得総括表

| 区 分 | 昭 和 31 年 | | 昭 和 32 年 | | 対前年比 |
|---------------|-------------------|------------|-------------------|------------|------------|
| | 所得 実額 | 構 成 比 | 所得 実額 | 構 成 比 | |
| 1. 総 額 | 千円 131,033,417 | % 100.0 | 千円 151,908,069 | % 100.0 | % 115.9 |
| 2. 第 1 次 産 業 | 47,722,613 | (36.4) | 52,821,993 | (34.8) | 110.7 |
| (1) 農 業 | 41,024,878 | 31.3 | 45,990,139 | 30.3 | 112.1 |
| (2) 林 業・狩 猟 業 | 3,531,410 | 2.7 | 3,847,996 | 2.5 | 109.0 |
| (3) 漁 業・水産養殖業 | 3,166,325 | 2.4 | 2,983,858 | 2.0 | 94.2 |
| 3. 第 2 次 産 業 | 26,870,569 | (20.5) | 34,889,493 | (23.0) | 129.8 |
| (1) 鉱 業 | 4,269,132 | 3.2 | 5,058,151 | 3.3 | 118.5 |
| (2) 建 設 業 | 4,289,911 | 3.3 | 5,571,777 | 3.7 | 129.8 |
| (3) 製 造 業 | 18,311,526 | 14.0 | 24,259,565 | 16.0 | 132.5 |
| 4. 第 3 次 産 業 | 56,440,235 | (43.1) | 64,196,583 | (42.2) | 113.7 |
| (1) 卸 売・小 売 業 | 18,653,491 | 14.2 | 21,222,862 | 14.0 | 113.8 |
| (2) 金融保険・不動産業 | 7,972,776 | 6.1 | 9,482,540 | 6.2 | 118.9 |
| (3) 運輸通信・公益事業 | 6,443,797 | 4.9 | 6,867,461 | 4.5 | 106.6 |
| (4) サ ー ビ ス 業 | 23,370,171 | 17.9 | 26,623,720 | 17.5 | 113.9 |
| (5) 公 務 | | | | | |

2. 県民分配所得総括表

| 区 分 | 昭 和 31 年 | | 昭 和 32 年 | | 対前年比 |
|------------------|-------------------|------------|-------------------|------------|------------|
| | 所得実額 | 構成比 | 所得実額 | 構成比 | |
| 1. 総 額 | 千円 130,595,655 | % 100.0 | 千円 149,223,917 | % 100.0 | % 114.3 |
| 2. 勤 勞 所 得 | 48,856,828 | (37.4) | 54,869,995 | (36.8) | 112.3 |
| (1) 賃金および俸給 | 45,227,626 | 34.6 | 50,982,277 | 34.2 | 112.7 |
| (2) そ の 他 | 3,629,202 | 2.8 | 3,887,718 | 2.6 | 107.1 |
| 3. 個 人 業 主 所 得 | 70,113,942 | (53.7) | 78,522,698 | (52.6) | 112.0 |
| (1) 受 取 額 | 70,005,139 | 53.6 | 78,150,182 | 52.3 | 111.6 |
| (2) 国民健康保険税 | 108,803 | 0.1 | 372,516 | 0.3 | 342.3 |
| 4. 個 人 賃 貸 料 所 得 | 4,552,299 | (3.5) | 5,020,744 | (3.4) | 110.3 |
| 5. 個 人 利 子 所 得 | 2,753,146 | (2.1) | 3,382,384 | (2.3) | 122.9 |
| 6. 法 人 所 得 | 4,283,154 | (3.3) | 7,374,255 | (4.9) | 172.2 |
| (1) 法 人 税 | 2,048,915 | 1.7 | 3,337,813 | 2.2 | 162.9 |
| (2) 個人配当(含重役賞与) | 28,156 | 0.1 | 425,051 | 0.3 | 150.9 |
| (3) 法 人 留 保 | 1,946,083 | 1.5 | 3,611,391 | 2.4 | 185.5 |
| 7. 公 営 事 業 剰 余 | 36,286 | (0.0) | 53,841 | (0.0) | 148.4 |

3. 県民個人所得総括表

| 区 分 | 昭 和 31 年 | | 昭 和 32 年 | | 対前年比 |
|------------------|-------------------|------------|-------------------|------------|------------|
| | 所得実額 | 構成比 | 所得実額 | 構成比 | |
| 1. 総 額 | 千円 129,801,438 | % 100.0 | 千円 145,420,835 | % 100.0 | % 112.0 |
| 2. 勤 勞 所 得 | 46,869,352 | (36.2) | 52,465,633 | (36.1) | (111.9) |
| (1) 賃金および俸給 | 45,227,626 | 34.8 | 50,982,277 | 35.1 | 112.7 |
| (2) そ の 他 | 3,629,202 | 2.8 | 3,887,718 | 2.7 | 107.1 |
| (3) 控 除(社会保険料) | △ 1,987,476 | △ 1.4 | △ 2,404,362 | △ 1.7 | 121.0 |
| 3. 個 人 業 主 所 得 | 70,001,324 | (53.9) | 78,150,182 | (53.8) | (111.6) |
| (1) 農 林 水 産 業 | 43,413,791 | 33.4 | 48,176,879 | 33.2 | 111.0 |
| (2) 農林水産業以外の産業 | 25,586,414 | 19.7 | 29,213,030 | 20.1 | 114.2 |
| (3) そ の 他 | 1,109,922 | 0.9 | 1,132,789 | 0.8 | 102.1 |
| (4) 控 除(国民健康保険税) | △ 108,803 | △ 0.1 | △ 372,516 | △ 0.3 | 342.4 |
| 4. 個 人 賃 貸 料 所 得 | 4,552,299 | (3.5) | 5,020,744 | (3.5) | (110.3) |
| 5. 個 人 利 子 所 得 | 2,753,146 | (2.1) | 3,382,384 | (2.3) | (122.9) |
| 6. 個 人 配 当 所 得 | 288,156 | (0.2) | 425,051 | (0.3) | (147.5) |
| 7. 振 替 所 得 | 5,337,161 | (4.1) | 5,976,841 | (4.0) | (112.0) |

4. 県民個人支出総括表

| 区 分 | 昭 和 31 年 | | 昭 和 32 年 | | 対前年比 |
|------------------------------------|-------------------|------------|-------------------|------------|------------|
| | 所得実額 | 構成比 | 所得実額 | 構成比 | |
| 1. 総額 ²⁺³⁺⁴⁺⁵ (個人所得の処分) | 千円 129,801,438 | % 100.0 | 千円 145,420,835 | % 100.0 | % 112.0 |
| 2. 個人消費支出 | 109,677,916 | (84.5) | 118,908,242 | (81.8) | 108.4 |
| (1) 飲食費 | 50,134,718 | 38.6 | 53,709,357 | 36.9 | 107.1 |
| (2) 被服費 | 11,157,909 | 8.6 | 12,983,473 | 8.9 | 116.4 |
| (3) 光熱費 | 5,924,004 | 4.6 | 6,452,221 | 4.4 | 108.9 |
| (4) 住居費 | 13,363,632 | 10.3 | 13,907,398 | 9.6 | 104.2 |
| (5) 雑費 | 29,097,653 | 22.4 | 31,855,793 | 22.0 | 109.5 |
| 3. 個人税および税外負担 | 5,289,313 | (4.1) | 5,180,618 | (3.6) | 97.9 |
| 4. 県外への純送金 | — | (—) | — | (—) | — |
| 5. 個人貯蓄 | 14,834,209 | (11.4) | 21,331,975 | (14.6) | 143.8 |
| 6. 直接推計による個人貯蓄 | 15,823,282 | (12.2) | 20,075,358 | (13.8) | 126.9 |
| (1) 個人業主の自己投資 | 6,727,141 | 5.2 | 8,956,379 | 6.2 | 133.2 |
| (2) 預貯金増加 | 8,372,126 | 6.5 | 10,945,000 | 7.5 | 130.7 |
| (3) 直接証券投資 | 694,282 | 0.5 | 604,680 | 0.4 | 87.1 |
| (4) 住宅純建設 | 2,003,676 | 1.5 | 1,930,621 | 1.3 | 96.4 |
| (5) 控除：借入金純増 | △ 1,973,943 | △ 1.5 | △ 2,361,322 | △ 1.6 | 120.7 |
| 7. 誤差と脱漏(5-6) | △ 989,073 | (△0.8) | 1,256,617 | (0.8) | — |
| 8. 個人可処分所得(1-3) | 124,512,125 | (95.9) | 140,240,217 | (96.4) | 112.6 |

5. 32年産業別国民所得と県民所得の比較(要素費用)

| 区 分 | 全 国 | | | 茨 城 県 | | | 対全国比 B/A |
|----------------|--------------|------------|------------|-------------------|------------|------------|-------------|
| | 所得実額A | 構成比 | 対前年比 | 所得実額B | 構成比 | 対前年比 | |
| 1. 総 額 | 億円 82,820 | % 100.0 | % 112.3 | 千円 151,908,069 | % 100.0 | % 115.9 | % 1.93 |
| 2. 第1次産業 | 15,155 | (18.3) | 104.8 | 52,821,993 | (34.8) | 110.7 | 3.49 |
| (1) 農 業 | 11,154 | 13.5 | 101.7 | 45,990,139 | 30.3 | 112.1 | 4.12 |
| (2) 林業・狩猟業 | 1,977 | 2.4 | 121.9 | 3,847,996 | 2.5 | 109.0 | 1.95 |
| (3) 漁業・水産養殖業 | 2,024 | 2.4 | 107.9 | 2,983,858 | 2.0 | 94.2 | 1.47 |
| 3. 第2次産業 | 28,040 | (33.9) | 120.5 | 34,889,493 | (23.0) | 129.8 | 1.34 |
| (1) 鉱 業 | 1,958 | 2.4 | 121.5 | 5,058,151 | 3.3 | 118.5 | 2.58 |
| (2) 建設業 | 4,238 | 5.1 | 117.2 | 5,571,777 | 3.7 | 129.8 | 1.31 |
| (3) 製造業 | 21,844 | 26.4 | 115.7 | 24,259,565 | 16.0 | 132.5 | 1.11 |
| 4. 第3次産業 | 40,003 | (48.2) | 112.6 | 64,196,583 | (42.2) | 113.7 | 1.60 |
| (1) 卸売・小売業 | 13,118 | 15.8 | 109.0 | 21,222,862 | 14.0 | 113.8 | 1.72 |
| (2) 金融保険・不動産業 | 4,467 | 5.4 | 115.7 | 9,482,540 | 6.2 | 118.9 | 2.12 |
| (3) 運輸通信・公益事業 | 8,484 | 10.2 | 119.0 | 6,867,461 | 4.5 | 106.6 | 0.81 |
| (4) サービス業 | 13,934 | 16.8 | 111.6 | 26,623,720 | 17.5 | 113.9 | 1.91 |
| (5) 公務 | | | | | | | |
| 5. 海(県)外よりの純所得 | △ 378 | (△ 0.4) | 125.2 | — | — | — | — |

県民所得と(そ)(の)(分)(析)

このほど昭和32年の県民所得推計結果を公表する運びとなつたが、実際にこの推計作業を行い、この統計を作成した者としての立場から、昨年と同様県民所得について若干の分析を試み、多くの利用者に資したいと念願するものである。しかし、それは決して統計作成者の単なる主観的あるいは義務感に基づくものでは毛願なく、あくまでも広汎な一般社会において活用され、効果をもたらすべきが統計本来の目的であると同時に、そこに至るまでできる限りガイドの役目を果すべきが統計作成者の干渉領域であろうかと思うからである。特にこの県民所得統計は、いわゆる第二次加工統計であり、数多くの一次統計の数値をさまざまな態様に駆使し、そして変化誘導の挙句実を結んだものであつてみれば、結果的には公表された幾つかの数値は、実に多種多様な要素をはらんでおり、つまりこれは最終的な結果としての数値である。

またそこに至る長い過程において得られる貴重な数値あるいは、統計作成者のみが知っている所得推計上の問題点に基因する利用上の隘路、もしくは、利用上の制限範囲等、一般社会に利用される県民所得という体系をみる間にガイドの役目を要する箇所は無視できない数であろうと思われる。そしてまた、県民所得統計は一地域経済圏をたまたま一静止期間のみの孤立した内容の統計ではなく、時としては他地域経済圏と比較対照した時にこそ始めて意義の生ずる数値や、過去のそれと相対するを目的とした数値ももちろんある。すなわち時間的連続の中の一定時点のは握なのである。一個の最終的な数値を、県民所得統計として一般社会に提示し、また活用を具に希念するに際しあえてガイドの役目をつとめる所以もまたここにある。

推計結果の公表たびにこの紙面の一端を利用して、まことに不完全ながら分析を試みている次第である。従つて、県民所得の分析に関する基本的な考え方、すなわち換言するならばその態度について再びここに記述するわずらわしさは避けたい。そしてまた、恐らくここしばらくは変わらないであろうと思われる根本的・基本的な分析の諸条件について再論することも割愛したい。これら不変なものが、県民所得分析に際しての拠点であると同時に県経済の礎石であつて、それに対する上部比造こそ常に停滞することなく年々微妙な変化をもたらし、時間的推移と共に漸次その様相を変え、また時間の累積に比例して遂には予想外に大きな変転をもたらす要因を包蔵しているものであり、このようなものこそこの分析の本質的な対象領域であるということが出来る。

近年、統計数値は驚くほど人間社会のあらゆる面に浸透し、そして活用されつつある。これはすべての生活が人間の主観的・非科学的判断を脱却して、客観的・科学的の冷厳な現実とその基礎を得る生活態度に変移しつつあることを物語るものに外ならない。これはとりもなおさず、より合理的な生活を希求する一步一步の階梯のあらわれであり、そしてこの欲求をもたらせるものとしての統計の意義が次第に認識されつつあることの証左であろう。いま科学的という言葉をも文明ということの判断基準にするならば、実に統計の利用度合は文明人たるか否か

を判定する基準であり、ひいては一般社会圏の近代化の程度を察知する基準ともなり得るであろう。このように統計の社会性とその重要性とがうかがい知れるのであるが、それに即応して逆説的にいうならば統計数値の質的・量的よりさらにその広範囲性が強く要望され、統計解析の重要性・理論的・確実性等が望まれる社会情勢を察知することができる。

そもそもここにあらわす県民所得統計は、国民所得統計に準拠して一國経済、もしくは、一地域社会の経済組織の総合的・総量的は握であり、つまりその内容は当該経済圏の歩みきたつた過程を判定し、将来への道しるべとなる性格を具有するものであり、さらには行政諸施策の科学的根拠を提示する因子たるものである。本県においても戦後の混乱経済から、平時の経済状態に復帰の過程、すなわち、昭和26年にその推計を試みたが、その後諸種の事情から空白の時期をおくに至り、昭和29年から再び国民所得に準じた推計法方により、国民所得の対象領域の一國の経済圏を縮小した本県地域経済圏を対象領域とし、毎年その推計を行い、県勢のよつてきた経過をたどり、県政諸施策に資するとともに、県民生活向上の一助に寄与してきたのであるが、ここで毎年公表される数値についての留意点に触れてみたい。

元来、県民所得統計が前述したとおり動的経済をは握するものであり、常に変転きまわりない経済社会の人為的・一定期間の経済活動の結果をは握するものであつてみれば、各年毎の県民所得はそれぞれ孤立無縁のものでは決してなく、本質的には一連のものであり、過去は現在に連なるものであり、また現在は常に将来の胎動を内包する。すなわち、過去の跡づけは、現在を分析究明する基盤となり、現在はさらに将来を予想することを明記しなければならない。しかし、分析に際してわれわれの依つて立つところはあくまでも現在であり、現在をとおして過去、もしくは将来をとり扱うものである。従つて現在は常に過去の誤れる判断を自由に改変する資格を有し、全く自由な立場から将来の進路を想定することができる。

この具体的なあらわれとして、過去の県民所得推計値が年々幾分か変更される理由はこのへんに存し、そして漸次公表される諸種の新しい資料を十分に活用して、より確実性のあるいわば信頼度の高い数値に近づけようと努力する結果のあらわれに外ならない。これはつまり県民所得のような所謂既存の統計資料を複雑に組み替え、あるいは連繋して形づくられる第二次統計の持つ一つの特種性であり、県民所得利用に当つては十分考慮においていただかなければならない点である。すなわち、県民所得の利用に当つて、余りにも個々別々の実数に主眼をおき過ぎ、他の第一次統計数値のごとく絶対不動のものとするは極めて危険性があり、このことは県民所得統計の数値の意味を真には握したもとはいい難い。前述したように県民所得は所謂総量概念であり、大局的・巨視的見地に立つてみた時こそ真の意義がは握でき、微視的観察に立ち入る程その意義は薄れ焦点はボケてくるのである。従つて微視的第一的観察は、それぞれ個々の統計調査に基づく数値に依存すべきであつて、もつぱら県民所得のみに依存すべきではない。そして同時に時間の流れの数字として眺めることを要し、全体の中の一つとしてみなければならぬことである。(小野瀬生)